鑑　賞

「さまざまな人が気兼ねなく観劇を」の理念のもと
ユニバーサルな観劇環境を定常的に提供

宝塚歌劇のバリアフリーの取組

阪急電鉄株式会社（宝塚大劇場／宝塚バウホール／東京宝塚劇場）

栗原良明　阪急電鉄株式会社　創遊事業本部　歌劇事業部長
栗井正行　阪急電鉄株式会社　創遊事業本部　歌劇事業部　宝塚支配人
田口憲治　阪急電鉄株式会社　創遊事業本部　歌劇事業部　課長補佐
小坂裕二　阪急電鉄株式会社　創遊事業本部　歌劇事業部　課長補佐
川島志織　阪急電鉄株式会社　創遊事業本部　歌劇事業部
柏原英樹　阪急電鉄株式会社　創遊事業本部　創遊統括部
泉　創和　阪急電鉄株式会社　創遊事業本部　創遊統括部

阪急電鉄株式会社、宝塚歌劇団、株式会社宝塚舞台、株式会社宝塚クリエイティブアーツにより運営される宝塚歌劇。宝塚大劇場は 1993 年に現劇場開場後、2014 年前後に多目的トイレの増設などの改修を実施。視覚・聴覚に不自由のある観客に対しては、従来から提供していた音声補助イヤホン貸し出し（大劇場のみ）に加えて、台本の文字情報を提供する鑑賞サポートタブレットの貸し出し（2021 年）、公演プログラムのテキストデイジー図書（音声読み上げ機能対応の電子図書）の提供（2023 年）を順次開始するなど、ユニバーサルな観劇環境の提供に取り組んでいる。これらの対応は専用劇場である宝塚大劇場・東京宝塚劇場では通年で行うほか、全国各地で行う公演でも鑑賞サポートタブレットを貸し出す等、提供範囲の拡大を図っている。

●事業の目的・位置付け

「さまざまな人が気兼ねなく宝塚歌劇を観劇していただける」ことを実現するため。宝塚歌劇には、「老若男女、幅広いお客様にご覧いただきたい」という創設以来の理念があり、それを現代の視点で考えると、バリアフリー対応につながるのではないかと考えている。また、会社としては SDGs の取組を進めているが、バリアフリーの取組は、舞台公演を提供する事業者ならではの独自性の高い取組であると考えている。

●バリアフリーに対する考え方

宝塚歌劇は、劇場公演以外に、ライブ配信やライブビューイング、ブルーレイなどのパッケージ、CS 放送、出版などさまざまなメディアで提供している。段階的とはなるが、それぞれに対応していくこと、また、定常的なサービスとして、安定・継続した提供をしていくことを意識している。それらを実現するために、汎用性・拡張性のある提供手段（媒体）を研究している。規模の大きい民間の劇場

で取り組むことが、バリアフリーの取組の社会的な広がりを感じることにつながればと考えている。

●取組を始めたきっかけと変遷

劇場のハード面については、2014 年の宝塚歌劇 100 周年にあわせて、宝塚大劇場で多目的トイレの増設などを行った。

ソフト面の取組については、2017 年秋に、当時、宝塚歌劇団 制作部部長であった栗原が、文化芸術推進基本計画（第 1 期）策定のための文化庁の文化審議会・文化政策部会のワーキンググループに参加し、特定非営利活動法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク（TA-net）の廣川麻子理事長から鑑賞サポートについての知見を得たこと、2010 年代後半からお客様から個別に要望が出ていたことや、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の制定、社会における SDGs の取組強化の流れなどが推進の契機となった。

聴覚の不自由な方に対しては、バリアフリー公演をしている兵庫県立尼崎青少年創造劇場（ピッコロシアター）や TA-net、一般社団法人日本障害者舞台芸術協働機構の協力・アドバイスを得ながら、コロナ禍での最初の緊急事態宣言が終わり舞台公演が順次再開されるようになった 2020 年秋に、出演者のセリフ等、台本の文字情報を自身で操作して閲覧できる鑑賞サポートタブレットを試験的に導入、2021 年夏から正式に提供を開始した。現在では、当社の主催による宝塚歌劇公演とグループ会社の梅田芸術劇場での宝塚歌劇公演は、初日から提供している。全国の市民会館等で上演する全国ツアーや、外部劇場での他社主催による宝塚歌劇公演では、2022 年秋から、各会場・主催者から依頼があれば鑑賞サポートタブレットの提供できる体制を整備した。

2024 年春からは、ライブ配信で自宅等で鑑賞されるケースに対応し、宝塚大劇場・東京宝塚劇場の公演のライブ配信を対象に、配信事業を担当するグループ会社の宝塚クリエイティブアーツと共同で、インターネット経由で劇場と同様の台本の文字情報を提供するサービスを始めている。その際、台本の文字情報ではカバーできない出演者の舞台挨拶は、UD トークで文字化して配信している（UD トークの文字情報は劇場内のタブレットにも配信）。

公演プログラムのサピエ図書館での公開例

視覚の不自由な方に対しては、2023 年春より、日本ライトハウス情報文化センターと共同で、宝塚大劇場の公演プログラムをテキストデイジー（音声読み上げ機能対応の電子図書）として作成し、サピエ図書館(情報を点字、音声データで提供するインターネット上のネットワーク)で公開している。

情報発信では、2022 年秋に宝塚歌劇の公式ホームページをリニューアルした際に、ユニバーサルデザインのコンサルティングをおこなうミライロ社の監修のもと、バリアフリー情報ページを開設し、建物入口から客席までの経路案内、レストラン・カフェのテーブルの高さ・入り口等の段差・通路幅等各劇場のバリアフリー情報を細かく掲載している。

これらの取組とは別に、CS 放送（宝塚歌劇専門チャンネル「タカラヅカ・スカイ・ステージ」）については、総務省のガイドラインに沿って放送番組への字幕付与を進めている。

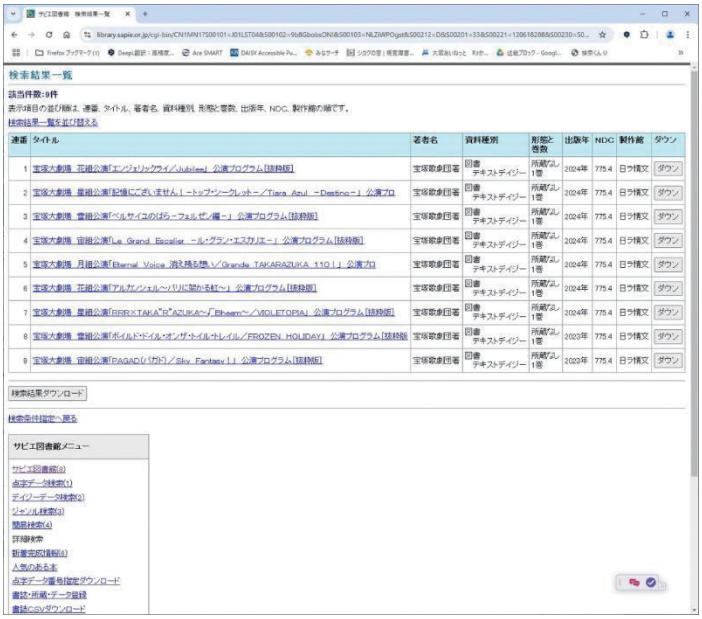

サピエ図書館の検索画面

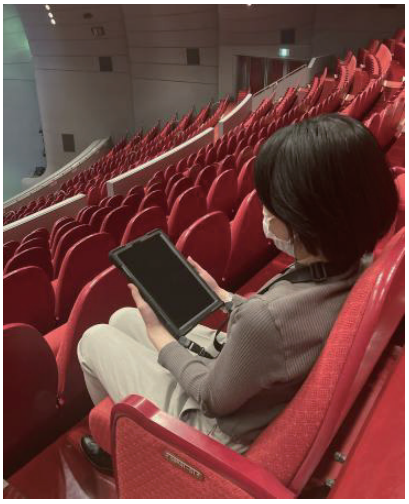
鑑賞サポートタブレット

●その他の取組内容

【車椅子対応】

・移動でサポートが必要な場合は、係員が劇場に応じた動線案内などスムーズな入場をサポート。

・車椅子対応駐車場は、2 か所の駐車場で計 13 台分を用意（東京宝塚劇場には駐車場がないため、宝塚大劇場のみの対応)。

【聴覚に不自由のある方】

・宝塚大劇場には音声補助イヤフォン（赤外線補聴援助システム）を用意しており、おおむね全席で利用可能（有料)。

【その他の不安のある方】

・内部障害のあるお客様：客席への医療機器の持ち込み可（座席下スペースの目安を公式ホームページで提示。音の発生する医療機器の持ち込みは個別対応)。

・不随意に声が出てしまうお客様等:鑑賞中に声が出ても気兼ねのない場所を要望に応じてご案内(多目的室や大型モニターなど)。

・お子様をお連れのお客様：宝塚大劇場では 1990 年代初頭より託児室を用意（有料)。

・その他：小さなお子様のための座席クッション（無料）など。

●体制

利用申し込み受付（HP の申込フォーム）、公演会場での当日対応などは、それぞれの運営体制のなかに包含して対応し、タブレットのデータ管理、テキストデイジーの製作、UD トークの運営などは、宝塚大劇場・東京宝塚劇場に在籍の営業・劇場運営系の社員各３～４名で分担している。ライブ配信のサポートは、ライブ配信を主管する宝塚クリエイティブアーツと業務分担して運営。文化庁から著作権の権利制限事業者の指定を受けているNPO法人メディア･アクセス･サポートセンターや、サピエ図書館の構成団体の一つである日本ライトハウス情報文化センターと共同事業の枠組みを構築し、著作権処理の関係で利用者へ提供できないケースを回避するよう努めている。

●事業実施の工夫

・障害者手帳はなくても、聞こえの面で困っている方は少なくない。現状、鑑賞サポートタブレットでは、障害者手帳をお持ちの方の申し込み状況を見ながら、お持ちでない方をご案内するようにするなど、障害者手帳の有無で判断するのではなく、必要とされている方への提供について、現場で試行錯誤を重ねている。
・鑑賞サポートタブレットには、光漏れ防止のフィルムを貼るとともに、お客様間のトラブルが発生しないよう、利用されるお客様の周囲のお客様には、事前に劇場スタッフがお声がけしている。
・ライブ配信での鑑賞サポートは劇場と同じ台本の文字情報をご覧いただいているが、利用者の手元にデータが残らない方式での電子カタログの仕組みを利用している。これらサポートの構築にあたっては、特別な仕組みを構築するのではなく、既存のサービスから適したものを探している。
・大型の車いすでご来場のケースや、長時間の観劇が困難な方など、さまざまな事情を抱えたお客様のご来場に対応する必要がある。事情に応じたご観劇が可能となるよう、代替案のご提案など柔軟な運営の研究を進めている。

●取組の課題と今後の展開

・通信環境：鑑賞サポートの提供にあたってはITサービスを多用しており、劇場客席内における通信環境を確保する必要がある。宝塚大劇場・東京宝塚劇場は客席内での携帯電話の電波抑止装置は運用せず、携帯電話の電波が入るようにしているが、外部の劇場では、携帯電話の電波抑止装置を運用しているところや、もともと電波環境が良好でない施設もある。これまで劇場客席内では、携帯電話の電波の利用は想定されていなかったが、今後、鑑賞サポートのサービスを普及させていくにあたり、客席内の電波環境をどう構築していくかを考えていく必要がある。
・著作権の扱い：「視覚障害者向け」と「聴覚障害者向け」で著作権法上の例外（権利制限）の考え方が異なっている。字幕や文字情報の提供を「複製」として扱うには、著作権者の許諾が必要となるが、海外の楽曲の歌詞で許諾をスムーズに得られないケースがあり、それが原因で提供できないケースについては、サポートの品質に影響する。これを現行制度で解決するため、文化庁の指定団体（聴覚障害者のための複製が認められる事業者）である特定非営利活動法人メディア・アクセス・サポートセンターとの共同事業とすることで対処しているが、根本的な解決が望まれる。著作権の取扱いは、公演制作側にとっては気を遣うものであり、鑑賞サポートを後押しするような著作権法上の扱いが確

立されることで、取組を進めるうえでの障壁が低くなる。
・指針の必要性：鑑賞サポートのサービスを考案・改良する作業は、様々な要素を整理して、仕様としてまとめることでもある。「合理的配慮」と「環境整備」それぞれの観点、障害のある方の様々なニーズ、運営面の課題をすり合わせ整理していく上では、何らかの指針・基準が必要だと考えている。
・サポート提供範囲拡大の検討：宝塚歌劇のさまざまなサービスに対し、現時点では、すべてに何らかのサポートが提供できているわけではない。サービスごとにお困りの方のさまざまなニーズがあると考えている。他劇場で行っている音声ガイドや字幕なども含めて、サービスごとの提供方法について、引き続き研究・検討していく。また、チケットはインターネット販売が主流となったが、視覚の不自由な方には使いにくいため、一般のお客様のチケット入手法とバランスのとれる形で、何らかの対応ができないかと考えている。
・その他：鑑賞サポートの標準化・規格化のため、サピエ図書館のような鑑賞サポート提供のプラットフォームがあればよいと考えている。また、サポート提供にあたって発生するさまざまなコストについて、個別の補助金が整備されつつあるものの、定常的に社会で広く薄く負担するスキームが必要ではないか。

【「宝塚歌劇のバリアフリーの取組」事業データ】

開始：鑑賞サポート事業は令和 2 年度より
外部連携：NPO 法人メディア・アクセス・サポートセンター、日本ライトハウス情報文化センターほか。
サービスの利用状況：鑑賞サポートタブレットは、宝塚大劇場、東京宝塚劇場ではそれぞれ 10 ～ 20 件程度／ 1 興行、それ以外の公演では 5 件程度／ 1 興行。テキストデイジーは 1 冊あたり約 20 件、ライブ配信は 1 回あたり 20 件程度。
研修：レセプショニスト、その他職員合同で、2021 年から年に 1 回、バリアフリー等に関する座学の研修会を開催。

【実施者基本情報】

●宝塚大劇場（宝塚バウホールを併設）

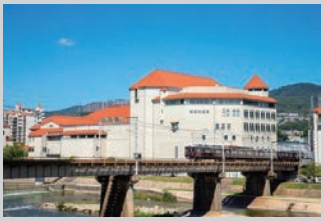

所在地：〒 665-8558 兵庫県宝塚市栄町 1-1-57
設置者：阪急電鉄株式会社　**開館**：1924 年／現施設は 1993 年 1 月
管理者：阪急電鉄株式会社 歌劇事業部
規模：宝塚大劇場（2,550 席）、宝塚バウホール（526 席）
ホームページ：https://kageki.hankyu.co.jp/theater/takarazuka/index.html

●東京宝塚劇場

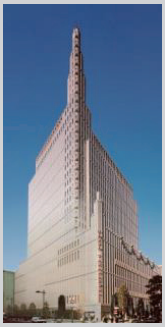

所在地：〒 100-0006 東京都千代田区有楽町 1-1-3 東京宝塚ビル内
設置者：阪急電鉄株式会社　**開館**：1934 年／現施設は 2001 年 1 月
管理者：阪急電鉄株式会社 歌劇事業部　**規模**：2,079 席
ホームページ：https://kageki.hankyu.co.jp/theater/tokyo/index.html
＊いずれも宝塚歌劇専用劇場で、年間上演回数はそれぞれ年間約 410 回に上る。

写真提供：阪急電鉄株式会社 歌劇事業部、日本ライトハウス情報文化センター